

物資割引契約内容変更のお知らせ！

共済組合では、現在、「住友林業(株)」と新築住宅建築工事について、物資割引契約を締結していますが、この度、「住友林業(株)」の関係会社である「住友林業ホームテック(株)」の増改築工事についても、平成31年4月1日より割引対象とすることとしましたので、お知らせいたします。

◆取扱品目および割引率◆

新築住宅建築工事 (建替えを含む)	建物本体価格(消費税および付帯工事一式を除く)の4%割引
増改築工事	増改築工事見積書に記載された工事代金(消費税を除く)の4%割引

◆相談申込の流れ◆

- ① 福祉課へ、電話にて「住宅相談申込書」の請求をしてください。
- ② 郵送もしくはFAXで申込書が送られてきます。
- ③ 申込書ご記入の上、福祉課へ郵送もしくはFAXにて返送してください。
- ④ 住宅業者の担当より連絡いたします。

※既に営業担当者と打合せ中の場合は、割引が受けられないこともあります。



お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305